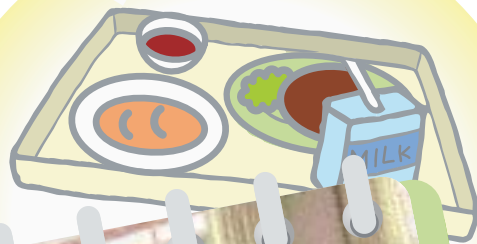


# INAMI

広報

2007・5 No.161

## いなみ



給食風景 (印南小1年生～6年生)



みんなで仲良く楽しく、野菜・魚・お肉・牛乳・パン、  
好き嫌いしないでよく食べておおきくなってね!!



# 本格的な少子高齢社会の 到来の中での取り組み

本町の平成19年度は、三位一体改革に伴う国税から地方税への税源移譲の実施や定率減税の廃止等により、個人住民税が8千万円く9千万円程度増加が見込まれます。しかし、これまでの所得譲与税や地方特例交付金などが廃止縮減されるほか、地方交付税は、引き続き縮減方向であり、また人口と面積を基本とした「新型交付税」の導入など抜本的な制度改革が実施され、当町の平成19年度一般財源総額は、1億円程度の減少も見込まざるを得ない状況となっております。

## 行財政改革

本格的な少子高齢社会の到来は、社会にも多くの影響を及ぼしていますが、

公財政の面では高齢化に伴う医療・年金等、福祉経費の増加と生産人口の減少に伴う経済成長への制約、及び税収の伸び悩み等があり、これまでのような行政が続くことが出来なくなりつつあり、ここに端を発した地方分権・市町村合併・三位一体改革・集中改革プランであります。

また、市町村においては「自己責任・自己決定」をキーワードとした、その存続を賭けた取り組みが始まっており、行財政改革は「命題」であります。

本町も早い時期から行財政改革に取り組む、その成果を現しつつある中で、一昨年10月に集中改革プランを作成して、これを基本に更なる行政改革と財政健全化に取り組んでおります。中でも、これまでも実施して来た職員の減員不補充の実績は、県下でも関係者の間で高く評価されております。これが

昨年度末に策定した「第三次定員適正化計画」では、今後予定される定年退職者数と将来に向けた人材確保や人材育成の関係において危惧される面もあり、当面、平成21年度末までに、退職予定者22名に対し同期間中に新規採用12名を計画し、その計画に基づいて本年4月1日よりの新規採用3名をすでに内定したところであります。

行政需要が多様化する中での思い切った行政改革や事務の合理化が不可欠であります。

「機をみて敏」あらゆる機会をとらえて実行してまいります。

昨年4月には、人事院勧告に基づく給与構造改革についても、町の実態を分析するとともに、高い志のもとに断行致しました。これが出発点となり、今後経年とともに、人事管理や人件費の適正化に大きな効果が期待出来ます。



中野テル様  
(美里)

100歳長寿のお祝い訪問

3月20日撮影

当面は事務のIT化や外部委託、大きくは学校統合や幼保一体化施設への取り組み等、「機をみて敏」とともに「改革視点」を常に念頭に努めて参る所存であります。

## 地方分権に伴う税源移譲

新年に入って本格的な税源移譲が実施されています。

納税者に対し地方自治の根幹に関わることとして、税源移譲の周知に努めています。

税源移譲により、多くの方々には所得税が減って住民税が増えます。給与所得者の場合、すでに1月から平成19年所得となる源泉徴収の税率が引き下げ

られております。

一方で、平成18年中の所得に対し課税される平成19年度住民税が増加します。農業・漁業等の事業所得等の場合は、来年の確定申告によつて所得税が減となります。所得税と個人住民税の課税・徴収方法の違いにより、時期的なずれはありますが、いずれの所得者も19年分所得税が減つて、住民税は新年度より増加することとなっております。

地方分権に元を発する税源移譲は、税はもとより地方自治行政全般の「受益」と「負担」の適正かつ公平な行政運営が問われることとなります。これまでに以上に納税者、住民の理解が得られるよう行政執行に努めて参ります。

### 紀の国森づくり税

「紀の国森づくり条例」が昨年県議会で可決され、県では、4月1日条例施行後「紀の国森づくり基金運営委員会」に於いて具体的な事業を検討するとしております。

負担は、県民税均等割・超過課税方式として、個人均等割りは1人年間500円を、法人均等割りは5%を上乗せす



るもので、当面5年間の課税とされております。

徴収方法は、法人県民税が申告納付により県への直接納付に対し、個人県民税は市町村が市町村民税と同時に賦課することになっており、納税者に対する合意形成に多くの町民とともに疑問を抱きつつも、課税準備時期が迫っており対応のやむなきと存じております。

### 後期高齢者医療制度

制度自体が23年ぶりの改革であり、運営も広域連合による全県下一体の仕組みとされます。

去る2月1日に和歌山県後期高齢者医療広域連合が設立され、平成20年4月実施に向け、本格的にスタートいたしてまいります。

一、75歳以上の人は全て、後期高齢者医療制度の被保険者となります。

一、医療費の自己負担・療養給付等は、現在の老人保健制度と同様であります。

一、保険料負担は、老人保健制度と異なり、医療費用のうち自己負担額を除いた分の1割を被保険者全てが保険料として納付する仕組みとなり、これを広域連合均

一の保険料にして、基本的には年金からの特別徴収となります。

一、保険料の徴収や各種申請・届出の受付・保険証の引き渡しなど窓口業務は、各市町村で行います。

以上のような仕組みとなつており、高齢者の独立した医療制度であります。



### 住民健診

平成19年度は、これまでの事業と平行して、今後、町が実施主体となる国保の被保険者及び被扶養者について既往症の調査等、平成20年度に向けての準備、及び改善の目標値の設定や保健指導等を含とする「特定健康診査等実施計画」の作成を予定致しております。

町の基本健診が、国保の被保険者及び被扶養者の糖尿病などの生活習慣病にシフトされることを、広く住民に広報してまいります。

### 障害者福祉計画の策定

これまで策定に関わつて戴いた多くの皆様方、及び策定委員の皆様方のご尽力に対し、深く感謝と敬意を表する

ところでありま。本計画策定にあたり、これらの貴重なご提言（「声」）を踏まえ、また、社会福祉基礎構造改革の理念を基本に、今後の印南町における障害施策の方針、及び具体的事業について、「自覚と責任」をもって決定・推進する所存であります。

### 障害者通所施設

かねてより、心身障害児父母の会などの要望を受け、町としても建設を望んでおりました障害者通所施設は、建設予定地をかえるの里高速道路南東側の町有地とし、「無償貸与」を前提とする他、誘致対応をしているところでもあります。

事業団の計画では、日高障害福祉圏の調整を経て平成19年度で国・県との補助金協議等の資金計画及び建設設計協議を整え、平成20年度に建設工事及び通所利用者の確定を行い、平成21年度開所となっております。



### 隣保館運営

隣保館事業として現在実施している各種講座についても、公設講座を続け

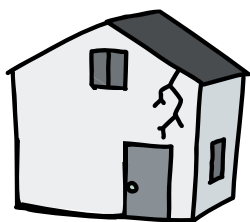
ていかなくても希望者による自主運営  
 でやっていただける状況にあり、いわ  
 ゆる貸館のみの対応も可能となりつ  
 あります。今後の運営について、地域  
 住民の理解を得ながら両施設の職員配  
 置も含めた再度の見直しも予定いたし  
 ております。

### 町営住宅の運営

本町の町営住宅は、災害住宅から一  
 般公営住宅まで180戸余を運営して  
 おります。

既存の町営住宅の内、災害応急住宅  
 は、段々に用途廃止の上、入居者等へ  
 譲渡を図ることとする他、上道改良住  
 宅90戸・切山公営住宅42戸については、  
 現在の規模からの縮小を基本に、将来  
 は一般公募も視野に老朽化の問題と共  
 に、建て替えの必要性・適正戸数の把  
 握等、経過や現状を充分ふまえた上で、  
 一般施策の中で改善計画を立案すべく  
 予定であります。

その第一歩として、新年度から前段  
 のとおり家賃の適  
 正化を推進すると  
 共に、切山第1団  
 地・上道改良住宅  
 については、空き  
 家となった住宅の  
 新規募集を停止し



て全体計画策定を目指し、議論を深め  
 ながら出来る事から具現化に努めてま  
 います。

### 切目川多目的ダム事業

一方、平成19年度予算は、事業費9  
 億円が計上され、また年度末には用地  
 国債事業として、同額程度の箇所付け  
 が見込まれる他、国道425号事業費  
 に8千万円前後、合計19億円弱の割り  
 当てが予定されております。

これにより、高串地区に残る移転家  
 屋3戸は新年度早々に契約が見込まれ  
 ています。他、上洞地域を含む水没に  
 係る用地補償も、ほぼ契約を完了する  
 予定であります。

工事は、国道425号の1号トンネ  
 ルに着手する予定であり、このトンネ  
 ル(延長300メートル)と5号橋が  
 完了すれば、いよいよダム本体工事へ  
 の着工も可能と  
 なると聞いてお  
 ります。

また、継続し  
 て実施されてい  
 る環境調査につ  
 いては、環境ア  
 セスメントに準  
 ずる調査も予定  
 されております。



### 切目川河川改修

現在2期工事として、汐止堰から楠  
 本橋付近までの約1200メートル間  
 の用地交渉を行っており、特にパイパ  
 ス区間の地権者の一層のご理解をお願  
 いするところであります。

### 県営事業

新大峠トンネルは、昨年11月から工  
 事に着手し、平成20年度の供用開始を  
 目指しております。通行のネックとな  
 っている同区間が整備されれば、安全  
 面や通行時間の大幅短縮が図れると期  
 待し、引き続き促進して参ります。

### 地域リーディング プロジェクトの 黒潮フルーツライン事業

印南町内での圃場整備及び暗渠排水  
 は既に完成し、道路工を残すのみとな  
 っております。

### 土木建設事業

平成18年度より漁港漁村活性化対策  
 事業として実施している要害山避難道  
 路整備工事については、近い将来発生す  
 るであろう東南海・南海地震による津波

襲来時に、円滑な避難が出来るよう整備  
 するものであり、実施総延長155メ  
 ートルのうち、平成18年度は95メー  
 トルを施工し、平成19年度に残り60メ  
 ートルを施工する予定であります。

### 津波・高潮危機管理対策 緊急事業

平成19年度からは印南地区に着手す  
 る予定となっております。

印南漁港の光川地区の津波による浸  
 水被害を少なくするため、新たに防潮  
 堤及び護岸の補強を目的として整備す  
 る計画を追加し、平成19年度より調査  
 等を実施する予定となっております。

### その他建設事業

平成19年度から工事に着手する町道  
 下皆瀬川線は、地域の活性化と辺地の  
 解消を図り、町道印南サーピスエリア  
 線については、新たな産業振興や観光  
 拠点として期待される「日高観光物産  
 センター」への道路整備を図るもので  
 あります。

### 水道事業

平成18年～19年の2カ年計画で実  
 施している川又地区における上洞簡易

水道区域拡張事業は、順調に推移しており、平成18年度事業として4630メートルの配水管、19年度では1700メートルの配水管並びに浄水施設・給水施設を施工し、平成20年度当初よりの供用開始を予定しております。

印南原水道浄水施設改良事業計画は、新たに200トンの濾過池を新設することとし、19年度実施予定で予算をご提案させて頂いております。事業の目的は、主に渇水期の安定供給であり、早期完成が望まれることから5月末工事発注を予定致しております。



## 産業分野

平成17年度～21年度まで継続実施中の中山間地域等直接支払交付金事業は、平成19年度も22団地、参加農家271戸、関係面積約100ヘクタールを予定しております。

経営構造対策事業（低コスト耐候性ハウス）は、19年度稲原西地区で6戸・6棟を予定しております。

農作物鳥獣害防止対策につきましては、新年度も引き続き事業を予定し予算にも提案致しております。又、例年の防止対策にもかかわらず被害が一向に減少する気配がない中、県において向こう3年間の措置ではありますが、



狩猟期間がこれまでの11月15日～2月15日となっていたところを「猪」のみ3月15日まで1カ月延長措置がとられております。

## 森林・林業分野

森林地域活動支援交付金事業が平成19年～平成23年度の5カ年間で事業内容や交付額も変更され、新規事業として国に於いて予算化され実施の運びであります。実施要領や要領の運用等詳細について不明な点も多い段階ではありますが、新規事業の名称や事業内容等ほぼ同じであり、1期目の活動の補足や持続を支援する内容であります。

但し、交付対象事業費がこれまでの半分の1ヘクタール当たり5,000円とされています。これに対し、第1期同様の国1/2・県1/4・町1/4負

担を想定し、引き続き実施予定致しております。

## 教育分野

教育の憲法と言うべき教育基本法が60年ぶりに改正され、教育改革の新たな一歩を踏み出すことになりました。新しい基本法では、前文に「公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し」が付け加えられました。また、新しく「家庭教育」「幼児教育」「学校、家庭及び地域住民等との相互の連携協力」が条文化されています。その上、教育の振興に関する施策の推進を図るため「教育振興基本計画」を定めるとされており、今後、この法律に規定する諸条項を実施するため、学習指導要領などの改訂が行われていくものと思われまます。

稲原小学校と稲原西小学校との統合推進は、稲原小学校区からは賛意と歓迎の表明を頂き、稲原西小学校区とは、区長会・区役員会・区民集会・PTA・保育園保護者会などを通じて統合への理解と協力を求めてきたところ、学校がなくなる不安と地域の衰退を心配するご意見は頂いたものの、統合そのものについては概ね理解して頂けたと判断するに至り、平成20年4月に統合す

ると決定しました。

上洞小学校・真妻小学校・切目川小学校の3校統合につきましては、校区毎に統合についての説明会を開き、平成21年4月の統合に向けた取り組みを進めております。

4小学校4中学校で印南町の義務教育体制の構築を図るため、文部科学省の指定を頂き「新教育システム開発プログラム調査研究事業」に和歌山県・和歌山市・印南町が共同で取り組み、小学校・中学校をとおして連続性・系統性のある指導が出来る体制作りの調査研究に取り組んでいます。

新年度では、町内のいずれかの小中学校でこの事業の検証実施を予定しております。

## 次世代育成支援行動計画 (幼保一元化)

教育委員会の組織の改編と併せ保育園の管理運営を教育委員会に移し、人事交流を図るとともに、保育園・幼稚園ともに就学前2年間を同じ指導計画の下で取り組んで参りました。

一体化施設を造ることでこれらの課題を解決することが出来るかと考え、かえるの里の高速道路北側を第一候補地として一体化施設への合意形成や調査研究にかかる予定ですのでよろしくお願ひ申し上げます。

# 表彰・人事

## 県消防功労者定例表彰式

平成18年度の和歌山県消防功労者定例表彰式が3月23日(金)午後2時より和歌山県民文化会館小ホールで行われ、印南町では次の方々が受賞されました。

### 和歌山県消防協会総裁表彰

★功績章 分団長 弓倉 三嗣

### 日本消防協会会長表彰

★勤続章【30年】

分団長 弓倉 三嗣  
分団長 日裏 勝己  
副分団長 北川 靖洋  
班長 中家 雅之  
班長 松本 英二  
団員 玉置 健次  
団員 野中 康男



## 人事異動

4月1日付け役場職員の人事異動が発令されました。

※【】は旧所属

### ■出納室

▽出納室長・長谷川満【税務課】

### ■税務課

▽税務課長・山下秀幸【総務課】

### ■総務課

▽企画、情報管理主幹・山本雅一【健康福祉課】

### ■地籍・管財課

▽管財主幹・三木達也【総務課】

### ■健康福祉課

▽主幹・今井敏和 ▽企画員(生活保護・福祉相談)・玉置武【出納室】

▽社会福祉係主査・森清子【生活環境課】

▽介護保険係主事・坂田あゆみ

■産業課

▽商工主幹・左巴成男【地籍管財課】

▽庶務係長・谷口真理子

■生活環境課

▽企画員・中治 ▽環境衛生係長・夏目博子【教育課】 ▽自動車運転手 主査・古田薫 ▽水道事業係 主事・片山 盛夫

■建設課

▽工務係 主事・玉置勝

### ■健康福祉センター

▽保健師 主任・原由季子

### ■教育委員会

#### ■教育課

▽公民館長・柳繁洋

▽生涯学習係長・和田令子【住民課】

▽幼児対策係 主任・太田照代

### ■幼稚園

#### ■稲原幼稚園

▽教諭主任・前田和美【あけぼの保育園】

#### ■印南幼稚園

▽教諭主査・山下浩美【あけぼの保育園】

### ■保育園

#### ■あけぼの保育園

▽保育士 主任・塩路悦代【印南幼稚園】 ▽保育士 主査・岡本ちえみ【稲原西】 ▽保育士 主査・濱砂絹枝 ▽保育士 主査・湊寿恵

▽用務員主事・川口節鉦【切目川保育園】

■稲原西保育園

▽給食担当・木田タズ子【まづま保育園】

■切目川保育園

▽用務員 主査・島本加奈子【あけぼの保育園】

■中学校

▽用務員 主査・柴田美智子

■清流中学校

▽用務員 主事・花本行美

■退職

▽瀧口茂昭【税務課】

▽井上ヨリコ【産業課】

▽笹野隆【公民館】

▽脇谷晴子【総務課】

▽太田美和子【稲原幼稚園】

▽榎繁子【切目小学校】

### ■新規採用

#### ■総務課

▽財政係主事・久堀剛

▽庶務係主事・野村昌史

▽教育課 主事・大谷真紀子



新規採用の3名の方々です。これから、よろしくお願致します。

# 印南町 財政状況等一覧表 (17年度)

## 1 一般会計及び特別会計の財政状況 (主として普通会計に係るもの)

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債 現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	4,823	4,646	177	177	5,453	1	基金から 196百万円繰入
同和対策新築家屋 貸付金特別会計	55	29	26	26	105	-	
指導主事共同設置 事業特別会計	12	11	1	1	-	-	
普通会計	4,890	4,686	203	203	5,558	1	基金から 196百万円繰入

## 2 1以外の特別会計の財政状況 (公営事業会計に係るもの)

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債 現在高	他会計からの 繰入金	備考
国民健康保険事業会計	1,232	1,120	113	121	-	107	
老人保健医療事業会計	1,154	1,154	1	1	-	99	
介護保険事業会計	639	630	9	2	-	111	
宅地造成事業会計	83	77	39	39	292	-	
簡易水道事業会計	239	245	43	43	666	32	
農業集落排水事業会計	81	76	11	11	744	30	
個別排水処理事業会計	23	23	0	0	21	1	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。 2. 不良債務が～百万円となるときは、「△～」と表記している。

## 3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円,%)

	総収益	総費用	純損益	不良債務	地方債 現在高	当該団体の 負担割合	備考
御坊市外五ヶ町病院 経営事務組合	5,173	5,257	△84	-	5,102	-	法適用企業 繰出金61百万円
	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債 現在高	当該団体の 負担割合	備考
和歌山県市町村職員 退職手当事務組合	9,047	9,027	20	20	-	1.2	
御坊日高老人福祉施設 事務組合(普通会計)	569	566	2	2	631	1.7	
御坊日高老人福祉施設 事務組合(公営企業会計)	1,117	1,125	7	7	601	-	繰出金 4百万円
和歌山県町議会議員 等公務災害補償組合	22	21	1	1	-	3.9	
和歌山県市町村非常勤 職員公務災害補償組合	30	26	4	4	-	2.6	
御坊広域行政 事務組合	2,707	2,574	133	133	4,151	1.5	
日高広域消防 事務組合	965	945	21	21	226	15.4	

## 4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益 (千円)	資本又は 正味財産 (千円)	当該団体からの 出資金 (千円)	当該団体からの 補助金 (千円)	当該団体からの 貸付金 (千円)	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	備考
(該当なし)								

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

## 5 財政指数

財政力指数	0.35	実質収支比率	7.19
実質公債費比率	12.4	経常収支比率	81.1

(注) 実質公債費比率は、平成18年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成15年度から平成17年度の3カ年平均である。

# 一般会計予算額は43億362万円

3月に開催された平成19年第1回印南町議会定例会で、19年度の各予算が決定されました。

当初予算の総額は、一般会計、各特別会計を合わせて82億620万円(前年度に比べ2億3,895万円、2.9%増)です。そのうち一般会計の予算は、前年度に比べ1億4,549万円、3.3%減の43億362万円です。また9つの特別会計の総額は39億257万円で、前年度に比べ10.9%の増となっております。

平成19年度予算が決まりました

## その他 3億6,050万円 (7,906万9千円の増)

- 【内訳】 ● 議会費……………8,983.3万円
- 消防費……………1億7,773.4万円
- 商工費……………618.4万円
- 災害復旧費……………8,374.9万円
- 予備費……………300万円

## 公債費 5億8,477万7千円 (493万5千円の減)

## 教育費 3億6,339万9千円 (2億1,251万4千円の減)

- 【内訳】 ● 教育総務費……………5,786.9万円
- 小学校費(小学校の運営に)……………7,634.5万円
- 中学校費(中学校の運営に)……………7,797.6万円
- 社会教育費(文化財の保護や公民館の運営等)……………9,314.4万円
- 保健体育費(児童生徒の検診等に)……………2,072.3万円
- 幼稚園費(幼稚園の運営に)……………3,734.2万円

## 土木費 3億3,273万6千円 (754万9千円の増)

- 【内訳】 ● 土木管理費(土木工事の全般的な管理費用)……………8,175.2万円
- 道路橋梁費(道路や橋の新設、維持補修等に)……………1億2,852.6万円
- 河川費……………265.3万円
- 砂防費……………106万円
- 住宅費(町営住宅の維持管理に)……………1,730万円
- 地籍調査費に……………1億144.5万円

## 総務費 5億8,242万6千円 (3,767万6千円の減)

- 【内訳】 ● 総務管理費(町行政の全般的な管理費)……………3億9,860万円
- 【主な事業】・移動通信用鉄塔施設整備事業費……………3,600万円
- 防災対策に……………2,070.7万円
- 徴税費(税関係の費用に)……………1億222.8万円
- 戸籍住民基本台帳費(住民票や戸籍、各種証明等の費用)……………5,225.1万円
- 選挙費……………2,784.2万円
- 統計調査費……………107万円
- 監査委員費(委員の報酬など、会計監査に必要な費用)……………43.5万円

## 民生費 8億9,007万4千円 (5,739万5千円の増)

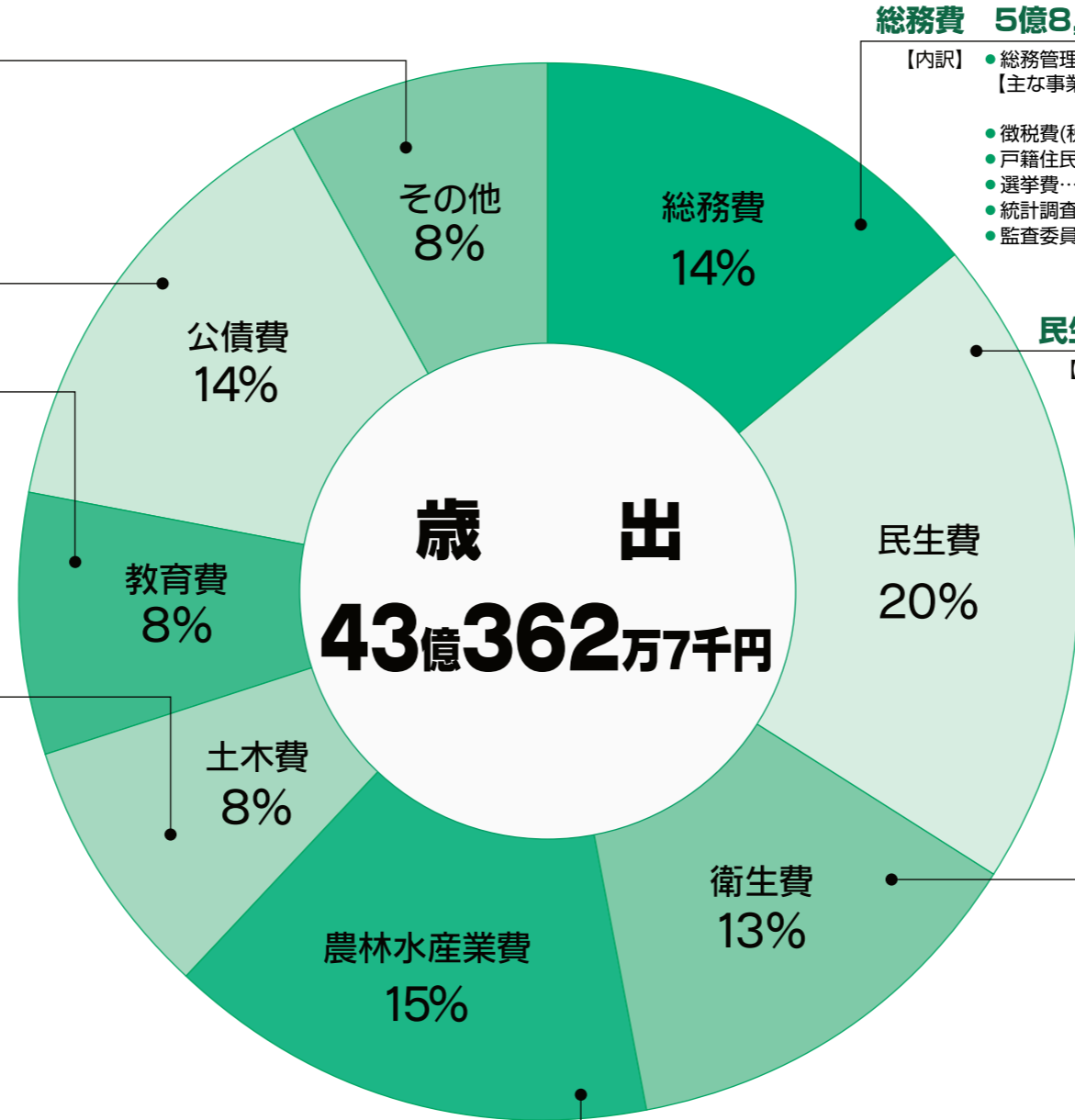
- 【内訳】 ● 社会福祉費(老人や障害者などの福祉対策や福祉医療などの費用)……………6億7,802.5万円
- 児童福祉費(保育園の運営や児童手当など子どもに関する福祉対策に)……………2億1,142.9万円
- 生活保護費……………62万円

## 衛生費 5億4,659万6千円 (2,076万円の増)

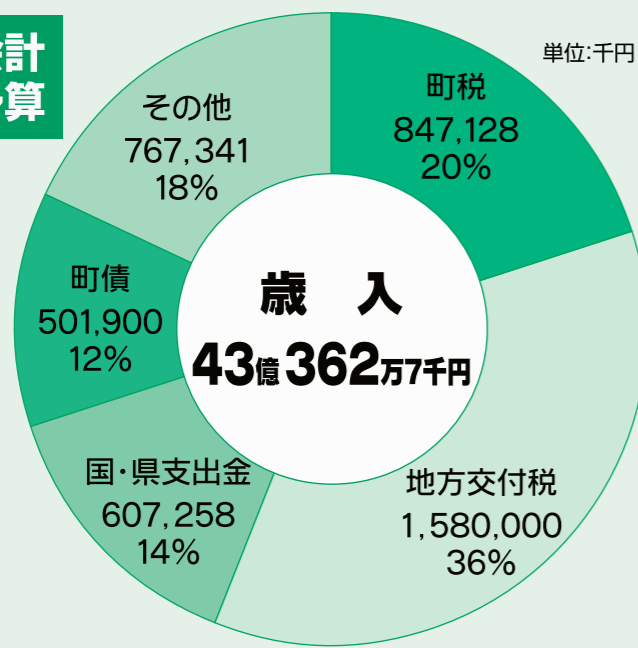
- 【内訳】 ● 保健衛生費(検診や感染症予防、斎場の管理などの費用)……………2億1,770.9万円
- 清掃費(ゴミやし尿に関する処理にかかる費用)……………2億4,929.5万円
- 水道費(水道事業に関わる職員の給与や、簡易水道特別会計への拠出金など)……………7,959.2万円

## 農林水産業費 6億4,311万9千円 (5,513万5千円の減)

- 【内訳】 ● 農業費(農業の振興に)……………5億1,450.9万円
- 林業費……………1,596.4万円
- 水産業費……………1億1,264.6万円



## 一般会計歳入予算



	平成19年度	平成18年度	増減率
一般会計	43億0,362万7	44億4,911万4	△3.3
特別会計	39億0,257万5	35億1,813万7	10.9
国民健康保険	13億6,317万0	11億5,131万7	18.4
老人保健	12億2,672万4	11億4,677万2	6.9
介護保険	6億6,473万7	6億6,418万4	0.1
簡易水道事業	4億0,616万0	2億9,527万3	37.5
滝ノ岡専用水道事業	831万2	833万2	△0.2
農業集落排水事業	1億5,953万2	1億7,047万6	△6.4
同和建築貸付金	1,643万8	2,828万1	△41.8
宅地造成事業	4,600万2	4,200万2	9.5
指導主事設置事業	1,150万0	1,150万0	0
合計	82億0,620万2	79億6,725万1	2.9



# 税源移譲による増減額のめやす



## 例 給与所得者 < 夫婦2人 (子のうち1人は特定扶養) の4人世帯 >

給与収入	所得 税			住 民 税			所得 税 + 住 民 税		
	18年分	19年分	増 減	18年度	19年度	増 減	18年分(度)	19年分(度)	増 減
100万円	0	0	0	0	0	0	0	0	0
200万円	0	0	0	0	0	0	0	0	0
300万円	0	0	0	12,300	13,000	700	12,300	13,000	700
400万円	44,100	24,500	▲19,600	41,900	69,500	27,600	86,000	94,000	8,000
500万円	107,100	59,500	▲47,600	74,300	139,500	65,200	181,400	199,000	17,600
600万円	170,100	94,500	▲75,600	116,800	220,500	103,700	286,900	315,000	28,100
700万円	236,700	165,500	▲71,200	185,300	297,500	112,200	422,000	463,000	41,000

注1) 平成18年分(度)の所得税と住民税の合計に比べて、平成19年分(度)が増えているのは、定率減税が廃止されたことによります。

注2) 一定の社会保険料控除を見込んでいます。



## 例 年金受給者 < 65歳以上、夫婦2人 (配偶者は70歳未満) 世帯 >

年金収入	所得 税			住 民 税			所得 税 + 住 民 税		
	18年分	19年分	増 減	18年度	19年度	増 減	18年分(度)	19年分(度)	増 減
200万円	0	0	0	1,300	2,600	1,300	1,300	2,600	1,300
225万円	16,300	9,100	▲7,200	5,600	17,900	12,300	21,900	27,000	5,100
250万円	37,300	20,700	▲16,600	27,700	50,500	22,800	65,000	71,200	6,200
275万円	58,200	32,300	▲25,900	38,500	73,600	35,100	96,700	105,900	9,200
300万円	79,200	44,000	▲35,200	49,300	97,000	47,700	128,500	141,000	12,500

注1) 平成18年分(度)の所得税と住民税の合計に比べて、平成19年分(度)が増えているのは、定率減税が廃止されたことによります。

注2) 一定の社会保険料控除を見込んでいます。

注3) 年金収入が245万円以下の方の住民税は、65歳以上の方への非課税措置が廃止されたことに伴う経過措置により、税額が平成18年度は2/3、平成19年度は1/3が減額されていることを見込んでいます。

- 上記表中の増減はあくまでも目安です。
- 紀の国森づくり税の500円は含まれていません。
- 定率減税、均等割額を含めて試算しています。

## 税金の納め忘れはないですか？

平成18年度分税金の納付が確認できていない方に、4月に催告書を送付しています。  
5月31日までにお近くの金融機関で納めてください。

**納税は便利で確実な口座振替を！**

通帳の印鑑を持参の上、取引されている金融機関でお申し込み下さい。

# 住民税が変わります

19年6月より

「地方でできることは地方に」という方針のもと、すすめられている三位一体改革のひとつである税源移譲（ぜいげんいじょう）により、住民税が変わります。所得税と住民税の税率を変えることで、国から地方への税源の移し替えを行います。

## どう変わるの？

多くの方は、所得税が減って、そのぶん住民税が増えます。税源の移し替えなので、「所得税＋住民税」の合計で考えた場合、基本的にこれまでと変わりありません。

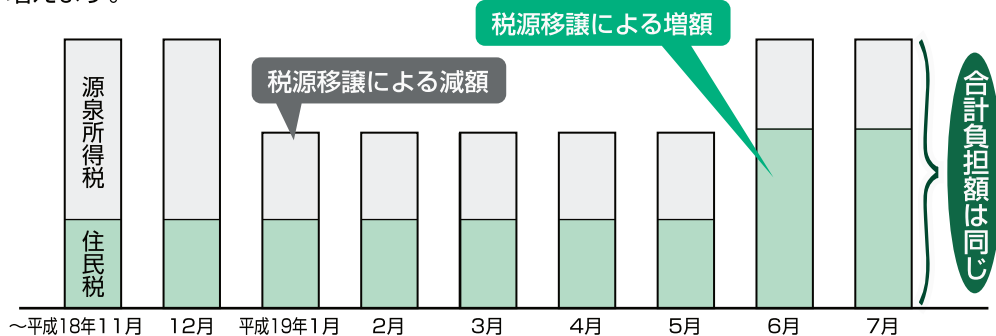
ただし、今年から定率減税がなくなるので、そのぶん増額となります。

## いつから変わるの？



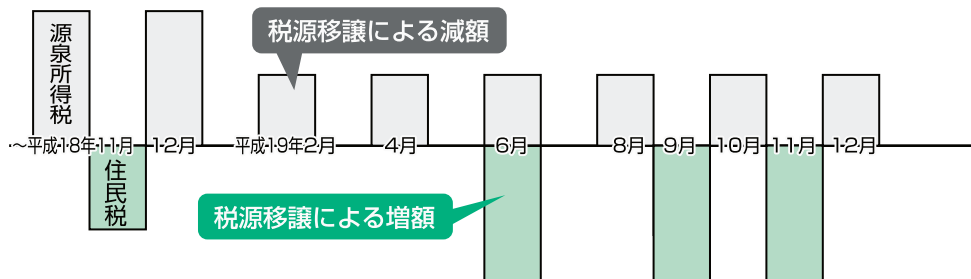
### 給与所得者の場合（源泉徴収されている方）

平成19年1月から源泉徴収される所得税が減額される一方、この6月から徴収される住民税が増えます。



### 年金受給者の場合

納税者のほとんどは、平成19年2月から源泉徴収される所得税が減額される一方、この6月から納付する住民税が増えます。



**注** 年6回の年金から源泉徴収される所得税が減り、年3回で納める住民税が増えるため、各月の合計額が税源移譲の前後で必ずしも一致しないですが、年間の所得税と住民税の合計負担額は、変わりません。

### 事業所得者等の場合



納税者のほとんどは、平成19年6月から住民税が増える一方、平成20年2～3月での19年分確定申告から所得税が減ります。

## メタボリック シンドローム

シリーズⅣ

前回の肥満・血糖・血圧・脂質の分類から、やや高めだった人は、今回の話から特に気合い入れていきましょう！  
今回は、合言葉の「1に運動、2に食事、しっかりと禁煙、最後にクスリ」の運動から。

メタボリックシンドロームと深い関係がある内蔵脂肪は、運動で減らすことができます。その結果、血糖や血圧、脂質の値がよくなり、メタボリックシンドロームの予防につながると言われています。

日常生活の活動量をむりせず増やすことから始めましょう！

### Q あなたに必要な運動の目安は？

お腹回り1cm減らす

= 体重1kg減らす

約7000キロカロリー分のエネルギーを消費

1ヶ月で、お腹回りを1cm減らすには、1日に230キロカロリーずつ消費するとよい。

ということでは…

エネルギー消費量キロカロリー

1.05 × (運動した時間 ÷ した運動の下の基本時間) × 体重kgにあてはめて、自分が普段消費しているカロリーと、プラスすればいい運動時間を計算してみましょう。

※下の例を参考にして下さい。

運動の種類	基本時間	運動の種類	基本時間	生活活動	基本時間	生活活動	基本時間
歩行	20分	ランニング	8分	家の掃除	20分	介護	15分
速歩き	15分	バレーボール	20分	洗車	20分	庭の草むしり	13分
自転車	15分	ゴルフ(カート使用)	18分	風呂掃除	16分	荷物を運ぶ	10分
軽いジョギング	10分	水中歩行	15分	子どもと遊ぶ	15分	階段を上がる	8分

「1に運動、2に食事、しっかりと禁煙、最後にクスリ」を合言葉に、無理なく、続けられる健康法を見つけましょう。

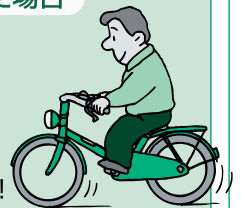
例 体重75kgの人が、お腹回りを1cm減らすために、自転車に45分乗った場合

$$1.05 \times (\text{自転車に乗った時間} \div \text{基本時間}) \times \text{体重}$$

$$= 1.05 \times (45 \div 15) \times 75$$

$$= 236 \leftarrow \text{消費したカロリー}$$

ということは… 1日45分自転車に乗ると、236キロカロリー消費でき、1ヶ月後には、体重1kgとお腹回りを1cm減らすことができる！



プラス一品のおかず

## 梅酢風味のいわし揚げ

### 《材料》

- ・いわし……………12尾
- ・揚げ油……………適量
- ・梅酢……………適量
- ・かたくり粉……………大さじ5

### 《作り方》

- ① いわしは、頭と内臓を取り開いて骨をとりよく洗って水気を切る。
- ② ①のいわしを適量の梅酢に4分くらい浸けておく。(浸けすぎないように)
- ③ ②にかたくり粉をまぶし、熱した油でからりと揚げる。

☀ そのまま食べてもおいしいが、レモン汁や又大根おろしを添えてもよい。  
☀ ほんのり酸味と塩味がとっても美味しいです!!

★梅酢の必要な人は、レシピ提供：小田美津子さん(☎0738-45-0603)まで、お申下下さい。

## 預金保険制度について

現行の預金保険法により、預金取扱金融機関が破綻した場合は、『無利息・要求払い・決済サービスを提供できること』という3要件を備えた**決済用預金**が全額保護、その他の預金保険対象預金（利息のつく普通預金や定期預金など）は1千万円までの元本とその利息が保護されます。



**■ 決済用預金とは？**  
後の3要件を満たし、金融機関の破たん時にも全額保護される預金のことです。

- 無利息
  - 要求払い（預金者がいつでも払戻しを請求できること）
  - 決済サービスを提供できること（引き落とし等ができる口座であること）
- 注** 「決済用預金」という新たな預金ができるのではなく、例えば、当座預金や無利息の普通預金のように上記の条件をすべて満たす預金が全額保護されるというものです。
- なお、どの預金が決済用預金にあたるかについては、各金融機関にお尋ね下さい。

お問合せ先  
預金保険機構  
03(3)221-0000  
ホームページ <http://www.dic.go.jp/>

## ● 平成19年度 園児・生徒数 町立小、中学校・幼稚園・保育園 ●

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
印南小学校	42	30	27	37	23	30	189
稲原小学校	10	12	13	4	17	11	67
稲原西小学校	5	10	8	8	7	3	41
切目小学校	26	11	18	16	20	25	116
切目川小学校	15	8	9	12	13	10	67
真妻小学校	2	0	0	2	4	0	8
上洞小学校	2	2	2	3	2	5	16
<b>小学校計</b>	<b>102</b>	<b>73</b>	<b>77</b>	<b>82</b>	<b>86</b>	<b>84</b>	<b>504</b>
印南中学校	38	25	41	—	—	—	104
稲原中学校	17	12	20	—	—	—	49
切目中学校	30	23	25	—	—	—	78
清流中学校	22	29	22	—	—	—	73
<b>中学校計</b>	<b>107</b>	<b>89</b>	<b>108</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>304</b>

園名	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
印南幼稚園	—	—	—	39	26	65
稲原幼稚園	—	—	—	4	8	12
<b>幼稚園計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>43</b>	<b>34</b>	<b>77</b>
あけぼの保育園	0	3	20	18	11	52
切目川保育園	0	0	9	14	9	32
稲原西保育園	0	0	3	8	3	14
まづま保育園	0	2	0	3	2	7
<b>保育園計</b>	<b>0</b>	<b>5</b>	<b>32</b>	<b>43</b>	<b>25</b>	<b>105</b>



## 国際テロの未然防止にご協力を



世界各国が国を挙げて、国際テロ対策を強化しているにもかかわらず、ロンドンをはじめ世界各地でテロが発生するなど、国際テロの脅威が高まっています。

我が国も、オサマ・ビンラディンのものとされる声

明において、攻撃対象として名指しされたほか、国際テロ組織「アルカイダ」関係者が潜伏していた事案(H7、H11～H15)が判明するなど、日本も国際テロの脅威と無縁ではありません。

警察では、国際テロ対策の強化を図っています。

- 私たちの町にテロリストを入れない
- 私たちの町でテロを起こさせないためには、皆さんの協力が必要です。

不審な人や車、荷物など、**あやしいな おかしいな** と思ったらどんな些細な情報でも結構です。

最寄りの警察署、交番、駐在所まで通報をお願いします。 御坊警察署 ☎(0738) 23-0110

# 図書室情報 本を読もう!

公民館の図書は印南町ホームページからも  
検索することができます。  
<http://www.town.inami.wakayama.jp/>

## 本の紹介

### 児童書

- ・月あかりのおはなし集 アリソン・アトリー：小玉知子：こだまともこ：いたやさとし
- ・レベル4 2 アンドレアス・シュリューター：若松宣子：小林ゆき子

### 絵本

- ・ワニぼうのやまのぼり 内田麟太郎：高島純
- ・あっぱれアスパラ郎 川端誠
- ・けんかのなかよしさん あまんきみこ：長野ヒデ子
- ・1000の星のむこうに アネッテ・プライ：木本栄

### 一般書

- ・読み違い源氏物語 清水義範
- ・泣き虫弱虫諸葛孔明 第2部 酒見賢一
- ・片眼の猿 道尾秀介
- ・風姿恋伝 唯川恵
- ・楽老抄 2 田辺聖子
- ・このベッドのうえ 野中佟
- ・恋七夜 安部龍太郎
- ・ぼくの手はきみのために 市川拓司
- ・作家の手紙 有栖川有栖ほか



## 地域まちづくりシンポジウム

— あなたのまちの未来について  
一緒に考えてみませんか — **入場無料**

- 日時／平成19年6月2日(土) 13:30～(開場13:00)
- 場所／御坊商工会館
- 内容／基調講演、パネルディスカッション
- お申し込み
  - 必要事項：氏名、郵便番号、ご住所、ご連絡先、参加人数
  - 締め切り：5月21日(月)
  - 送り先  
〒640-8585 (住所記載不要) 県庁市町村課  
ファクシミリ 073-423-2427  
電子メール sichoson-gapei@pref.wakayama.lg.jp
- お問い合わせ先／☎073-441-2194 県庁市町村課
- 主催／和歌山県

## 元村コミュニティセンター 完成!

平成18年度宝くじ助成  
事業(コミュニティセンター  
助成事業)で1500万  
円の助成を受け、写真の  
ような立派な元村コミュ  
ニティセンターが完成し、  
地区住民のコミュニティ  
の拠点として利用され  
ています。  
また、美里区美影地区  
では、一般コミュニティ  
助成事業で120万円



の助成を受け、調理器具  
等の整備を行いました。

出納室……………TEL42-1733	健康福祉課……………TEL42-1738	切目社会教育センター…TEL43-0773
建設課……………TEL42-1734	議会事務局……………TEL42-1739	保健センター……………TEL43-8060
地籍・管財課……………TEL42-1736	教育課……………TEL42-1700	みずほ会館……………TEL44-0531
産業課……………TEL42-1737	教育課……………TEL42-1701	公民館……………TEL42-1702

## 人口の動き

平成 19 年 4 月 1 日現在

- ◆世帯 3,208世帯 (+ 7)
  - ◆人口 9,578 人 (-28)
    - ・ 男性 4,550 人 (-17)
    - ・ 女性 5,028 人 (-11)
- ( ) 内は 2/1 との比較です。

## 住民基本台帳の閲覧状況

平成 18 年 11 月 1 日閲覧に関する住民基本台帳一部改正 (第 11 条 3 項及び、第 11 条の 2、12 項) により、年 1 回の公表を行います。

- 11 月 1 日 (施行日) ~ 19 年 3 月 31 日
- 閲覧申請 該当なし

## 印南町情報公開制度による実施状況

- 平成 18 年度  
公文書開示請求件数 1 件

4月1日より

## 児童手当支給額(月額)の変更

- 0 歳 ~ 3 歳未満 ..... 10,000 円
- 3 歳以上 (現行どおり)
  - 第 1 子 ..... 5,000 円
  - 第 2 子 ..... 5,000 円
  - 第 3 子以降 ..... 10,000 円



## 子どもと高齢者の交通事故防止

春の全国交通安全運動

5月11日(金)~5月20日(日)



おじいちゃん、おばあちゃん、  
うしろの席でもシートベルトしてね。

- 飲酒運転の根絶・自転車の安全利用の推進
- 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

## あの歌 この歌 紹介

通信文芸「いなみ」より

### 短歌

刈り込みし枝寒々の梅の木に早々花の咲き出する見ゆ

谷口 美敏

黒豆ににじむ思い出母の味吾忘れじと火加減のぞく

竹田 幸子

旅も果て茜の空は東の間の影絵の如き雲の浮き立つ

辻 さとみ

### 俳句

赤信号待つ間の長さ寒の月

道 修一

探梅の帰りは風に急かさるる

山口 幸子

曾孫に会ふを楽しみ春を待つ

湯川 直春

### 川柳

熊野古道温もり貰う紀州粥

山本さとし

派手で行こ同窓会という舞台

熊本かずみ

パソコンへ無縁に生きる老い二人

下坂つねこ



直接つながります

- 総務課 ..... TEL42-0120
- 住民課 ..... TEL42-1730
- 税務課 ..... TEL42-1731
- 生活環境課 ..... TEL42-1732

2007.4/1~9/30

南紀白浜空港 ↔ 東京(羽田)便

# どんどん使おう キャンペーン

搭乗券の半券で  
地域商品券がもらえます!!

もれなく

●半券1枚で1,000円分、往復すれば2,000円分●

まる得  
ニュース

## 4/1 新割引運賃

### 「特便割引 7 (セブン)」登場!

### 9,100円もお得です!

片道・大人普通運賃 26,600円



「特便割引7」17,500円に!

- 上記は4月1日~26日、5月7日~6月30日の運賃です。
- 搭乗日の2ヵ月前から7日前(1週間前の同曜日)までに予約が必要です(予約便の変更はできません)
- 対象便、発着時刻および運賃額については変更される場合があります。

当キャンペーンに関する  
お問い合わせ

(社)和歌山県観光連盟 ☎073-422-4631

南紀白浜空港利用促進実行委員会 ☎073-441-3155 (県港湾空港振興局振興課内)



この広報誌は環境と資源を守る再生紙・大豆油インキを使用しています。